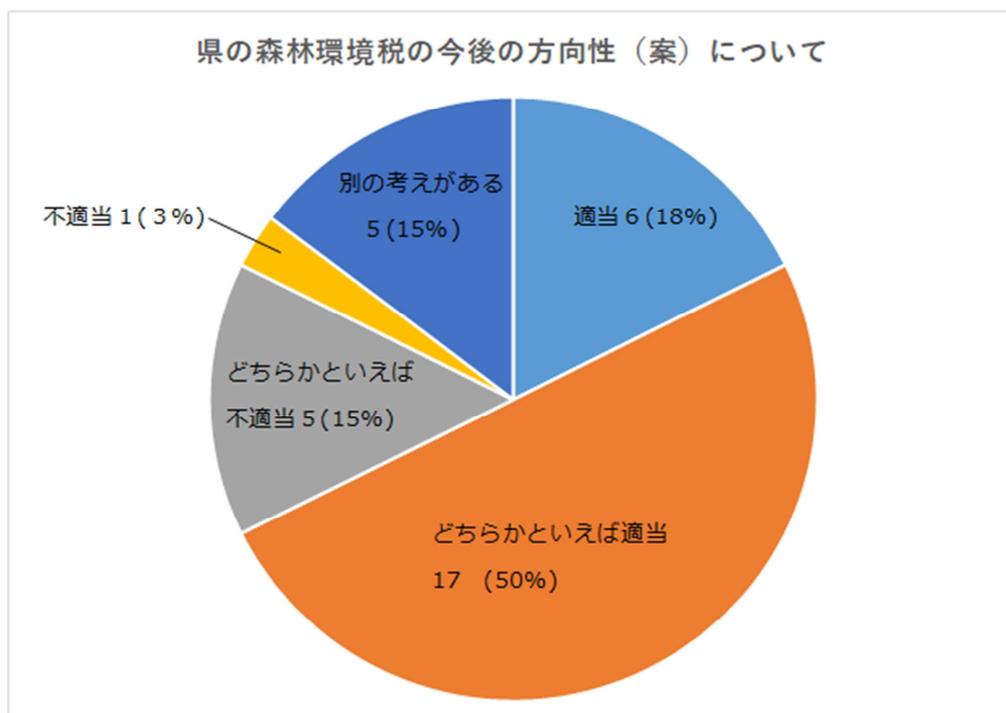


令和4年9月8日
林業環境政策課

県の森林環境税の今後の方向性（案）に対する市町村の意見等

県民世論調査と企業アンケートでもお示ししている別図を用いて、県の方向性（案）を市町村に確認した結果については、下表のとおりとなりました。



【参考】

○「別の考えがある」と回答した市町村の主な意見（要約）

- ・ 森林環境譲与税は額も活用方針も市町村によって異なる。県が推進する森林整備に対する取り組みについては、その整備に地域差があってはいけないという視点に立てば、事業の市町村への移管は課題がある。
- ・ 判断できない
- ・ （仮）市町村の譲与税の用途は、市町村が決めるべきで、森林整備について県の支援を選択する余地も残してほしい。
- ・ 用途の明確化には賛成だが、森林整備事業は継続してほしい。
- ・ 県森林環境税の用途の整理と県の森林整備の支援の存廃は切り離して検討すべき。

○「不適當」、「どちらかといえば不適當」と回答した市町村の主な意見（要約）

【使途】

- ・ 譲与税は予定している木造校舎の建築費に充当し、保育間伐等に活用する余裕がない。
- ・ 森林環境税について、市町村民の納税額に見合った市町村への配分（補助金等）となっていない。負担をしている市町村民への説明が必要
- ・ 森林整備の各事業を市町村で実施するには、財源負担・業務負担が大きい
- ・ 森林経営管理制度に基づき新たに市町村で管理が必要になる森林に多額の経費が必要。
- ・ 市町村の譲与税の活用促進の趣旨であれば、森林環境税ではなく県の譲与税または県の一般財源で事業を継続することで、市町村負担分に譲与税を充当できる。
- ・ 市町村により、譲与額・人員が異なるため、事業の廃止はやめてほしい。

【組織・人材】

- ・ 現在の県の事業を、市町村で行う役場職員（専門性）の余裕がない（２）
- ・ 市町村により、譲与額・人員が異なるため、事業の廃止はやめてほしい。（再掲）

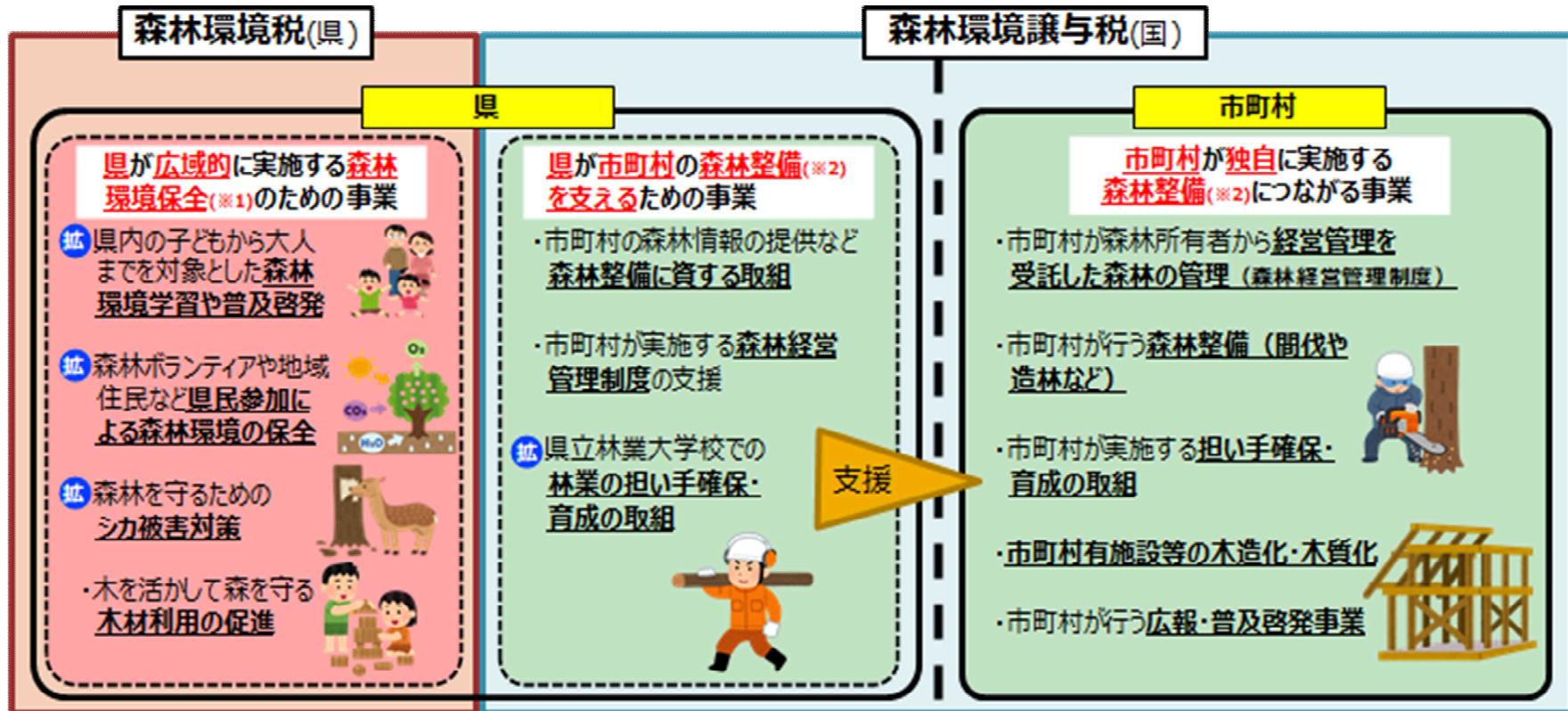
【その他要望等】

- ・ 使途の明確化には賛成だが、森林整備事業は継続してほしい。
- ・ 県の森林環境税で、シカ被害対策が拡充される場合は、個体数管理やシカネット設置等補助に力を入れてほしい。
- ・ 森林整備の支援を継続してほしい
- ・ 県民、市町村へのしっかりとした説明が必要。

○「適當」、「どちらかといえば適當」と回答した市町村の主な意見（要約）

- ・ 森林整備事業の継続
- ・ 市町村職員の体制不足、専門知識不足
- ・ 施業の担い手不足
- ・ 市町村譲与税については、執行率が高く、譲与税以外の新たな財源負担が発生する。

など



県では、森林環境保全(※1)と森林整備(※2)を次のとおり区分しています。

(※1)森林環境保全は、森林の有する公益的機能(水源かん養、国土保全など)の低下を予防するための取組を行うこと。

(※2)森林整備は、森林資源を充実させることを主な目的として行う間伐や植林などの森林施業。

緊急間伐総合支援事業、みどりの環境整備支援事業の今後のあり方について

〇市町村アンケート（R4.7.19）の結果

<森林環境譲与税を活用して森林整備に取り組む意向の確認>

- ・緊急間伐総合支援事業（保育間伐 ※県森林環境税）に取り組む意向ありの市町村…………… **14/34**
- ・みどりの環境整備支援事業（保育間伐への嵩上げ ※県森林環境税）に取り組む意向ありの市町村…………… **8/34**

<アンケートに記載のあった主な意見(抜粋)>

- ・県の森林環境税活用事業は森林整備にとって重要な事業であるため、県費による事業分がなくなった場合は市が森林環境譲与税を活用して事業を存続させる必要があると考えている。
- ・従前より一般財源で実施している単独事業での対応を検討する。
- ・森林環境譲与税の譲与額は各市町村によって異なり、活用の方針もさまざまであるため、市町村によっては事業が継続されないこともあり得る。県全体の森林について、その整備に地域差があってはいけないという視点に立てば、事業の市町村移管には課題があるのではないか。
- ・本市は多くの森林を有しているため、森林環境譲与税の用途は未整備森林の整備を進めることを第一優先としている。令和元年度には、15年で市内の未整備森林の整備するための全体計画を立てており、森林環境譲与税もこの計画に合わせて試算しながら使用しているため、他の事業に充てる余裕はない。

Q2

県の森林環境税や森林環境譲与税について、ご意見がある場合は自由にご記入ください

A2

[]

◆森林整備について

ポジティブリストの「1. 森林整備」については、森林環境譲与税を活用することができます。

つきましては、次年度以降の貴市町村での森林環境譲与税を活用した事業実施の意向についておたずねします。

【参考】県単独の補助事業

- ①緊急間伐総合支援事業（国庫補助事業の対象外の森林）※市町村を通じた間接補助事業
 - ・保育間伐
 - ・搬出間伐
 - ・作業道整備
- ②みどりの環境整備支援事業（造林事業への上乗せ）※森林組合等への補助事業
 - ・保育間伐

Q1 貴市町村では、森林環境譲与税を活用して森林整備に取り組みますか。

A1 はい いいえ

Q2 Q1で「はい」と答えた市町村にお聞きします。その森林整備の内容を教えてください（該当番号を全て記載してください）。

A2 ①保育間伐 ②搬出間伐 ③作業道整備

Q3 Q1で「いいえ」と答えた市町村にお聞きします。その理由は何ですか？

理由

Q4 Q2で「保育間伐」とお答えした市町村にお聞きします。県の森林環境税で補助を行っている「①緊急間伐総合支援事業（保育間伐）」の事業内容について、貴市町村の単独事業として森林環境譲与税を活用し実施する意向はありますか？

A4 はい いいえ

Q5 Q4で「いいえ」と答えた市町村にお聞きします。その理由は何ですか？

理由

Q6 Q2で「搬出間伐」とお答えした市町村にお聞きします。県の一般財源で補助を行っている「①緊急間伐総合支援事業費（搬出間伐）」の事業内容について、貴市町村の単独事業として森林環境譲与税を活用し実施する意向はありますか？

A6 はい いいえ

Q7 Q6で「いいえ」と答えた市町村にお聞きします。その理由は何ですか？

理由

Q8 Q2で「作業道整備」とお答えした市町村にお聞きします。県の一般財源で補助を行っている「①緊急間伐総合支援事業費（作業道整備）」の事業内容について、貴市町村の単独事業として森林環境譲与税を活用し実施する意向はありますか？

A8 はい いいえ

Q9 Q8で「いいえ」と答えた市町村にお聞きします。その理由は何ですか？

理由

Q10 Q2で「保育間伐」とお答えした市町村にお聞きします。県の森林環境税で造林事業への上乗せ補助を行っている「②みどりの環境整備支援事業」の事業内容について、貴市町村の単独事業として貴市町村で森林環境譲与税を活用し実施する意向はありますか？

A10 はい いいえ

Q11 Q10で「いいえ」と答えた市町村にお聞きします。その理由は何ですか？

理由

◆高知県木の香るまちづくり推進事業費補助金について

高知県木の香るまちづくり推進事業費補助金では、県の森林環境税を活用し、県産材を積極的に利用した公共的施設等の整備に支援を行い、県内外からの観光客等に木の香る環境を提供することや、幼少期から木材に触れあい親しむ体験を通して、木の良さの普及を図っています。

○事業の種類は次の4種類です。(詳細については、別紙、資料1を参照)

- ①公共的施設整備
- ②学校関連環境整備
- ③屋外景観施設等整備
- ④木育推進

①～④については、ポジティブリストの「3. 木材利用、【施設の木造・木質化】、【木製品の制作・利用】」に該当し、森林環境譲与税を活用することができます。

また、これにより県の補助事業を実施する際に必要となる補助残(1/2)の市町村負担(一般財源)は不要となります。(県の森林環境税と市町村の森林環境譲与税は併用できません)

つきましては、次年度以降の貴市町村での森林環境譲与税を活用した事業実施の意向について①公共的施設整備、②学校関連環境整備、③屋外景観施設等整備、④木育推進のそれぞれについて、おたずねします。

①公共的施設整備

Q1 ①公共的施設整備について、貴市町村で森林環境譲与税を活用し実施する意向はありますか？

- A1 ①貴市町村及び管内の団体を対象に実施する
②貴市町村が事業主体となるもののみ実施する
③実施しない

Q2 Q1で②または③と答えた市町村にお聞きします。その理由は何ですか？

理由

②学校関連環境整備

Q3 ②学校関連環境整備について、貴市町村で森林環境譲与税を活用し実施する意向はあ

りますか？

- A3 ①貴市町村及び管内の団体を対象に実施する
②貴市町村が事業主体となるもののみ実施する
③実施しない

Q4 Q3で②または③と答えた市町村にお聞きします。その理由は何ですか？

理由

③屋外景観施設等整備

Q5 ③屋外景観施設等整備について、貴市町村で森林環境譲与税を活用し実施する意向はありますか？

- A5 ①貴市町村及び管内の団体を対象に実施する
②貴市町村が事業主体となるもののみ実施する
③実施しない

Q6 Q5で②または③と答えた市町村にお聞きします。その理由は何ですか？

理由

④木育推進

Q7 ④木育推進について、貴市町村で森林環境譲与税を活用し実施する意向はありますか？

- A7 ①実施する ②実施しない

Q8 Q7で②と答えた市町村にお聞きします。その理由は何ですか？

理由